

＜新 1 年生（新制服）＞

新制服への移行期間は令和 6 年 4 月から令和 11 年 3 月末までの 5 年間とします。移行期間中は、兄弟等からのいわゆる「お下がり」や、リユースの旧制服の着用も可能とします。

令和 9 年度の新入生からは、原則として全員新しいブレザータイプの制服を着用とします。

1 目 的

この規定は、大野城市立中学校の生徒自身が気温・体調等を踏まえ、TPO に応じた制服をきることができる力（自己指導能力）を身に付けることを目的とする。

2 着用期間

原則、夏季及び冬季・合服の服装は、気候や体調に応じて自己決定する。ただし、学校行事等の場合は、学校が指定した服装に限る。

3 制服（必ず準備が必要なもの）の購入

（１）市が認証する制服販売店で必ず購入するもの

①「ブレザー」

※男女兼用型。販売店によっては、「Ⅰ型（男子体型に合う物）」「Ⅱ型（女子体型に合う物）」という標記がある。

②「ボトム（オールシーズンタイプ）」

※「スラックス」か「スカート」を選択。販売店によっては、「Ⅰ型（男子体型に合う物）」「Ⅱ型（女子体型に合う物）」という標記がある。

③「ネクタイ・リボン」

※「ネクタイ」か「リボン」を選択。デザインは学校ごとに異なるため、学校指定のデザインを購入する必要がある。ネクタイとリボンの両方を購入し、付け替えることも可能である。

（２）市が認証する制服販売店及び、一般の店舗等で必ず購入するもの

①「白の長袖シャツ（カッターシャツ）」※必ず 1 枚は購入

※柄やワンポイント等がない白い生地。ボタンは白色または透明。ボタンダウン可。胸ポケット付のもの。

※式典等の制服着用時には、白い長袖シャツを着用する。

②「ブルーの長袖シャツ（カッターシャツ）」

※柄やワンポイント等がないブルー生地。ボタンは白色または透明。ボタンダウン可。胸ポケット付のもの。

※ブルーの基準については、業者サンプル（薄いブルー）を基準にする。

※紺やグレーは不可とする。

＜令和 4・5 年度入学の在校生について＞

①新制服を購入することも旧制服を購入することも可能（新 1 年生が新規で旧制服購入は不可）

②新制服と旧制服が入り混じって着ることは可能。特に夏服は、ポロシャツ可。

4 冬季向き服装（長袖シャツ・ブレザー着用時）の規定

（１）「ブレザー」

- ①ブレザーは、市が認証する制服販売店で購入とする。
- ②男女兼用型であり、市指定の標準型とする。
※販売店によっては、「Ⅰ型（男子体型に合う物）」「Ⅱ型（女子体型に合う物）」もある。
- ③学校が指定する式典（始業式・終業式・入学式・卒業式）等では、必ずブレザーを着用することとする。ただし、７月終業式・９月始業式は、着用しなくてもよいとする。
- ④ブレザー着用時には、ボタンを留めるが、一番下だけは開けて留めることとする。
ただし、着席時は、すべてを開けても良いこととする。
- ⑤ブレザーの下には、市指定のシャツ（長袖、半袖）を着用する。その際、シャツ（長袖、半袖）の裾は、スラックス及び、スカートの中へ入れることとする。
- ⑥長袖シャツの下には、インナーを着用とする。

（２）「ボトム」

- ①ボトムは、市が認証する制服販売店で購入とする。
- ②「スラックス」「スカート」から選択とする。
※販売店によっては、「Ⅰ型（男子体型に合う物）」「Ⅱ型（女子体型に合う物）」もある。
- ③スカートの丈は直立姿勢で膝が隠れる程度の長さとする。
※業者が採寸後、仕立てる時の長さが基準になる。

（３）「長袖シャツ（カッターシャツ）」

- ①上衣（白またはブルーの長袖シャツ）は、市が認証する制服販売店及び、一般の店舗等で購入可能とする。
※原則、カッターシャツとし、長袖ポロシャツは不可とする。
※学校が指定する式典等の制服着用時は、白い長袖シャツを着用する。（必ず１枚は購入）
- ②柄やワンポイント等がない白またはブルーの生地とする。
※ボタンダウンのシャツも可とする。
- ③ボタンは白色または透明とする。
- ④胸ポケット付のものとする。
- ⑤長袖シャツは、ズボンの中に入れて着用とする。
- ⑥長袖シャツの下には、インナーを着用とする。

（４）「ベルト」

- ①ベルトは、市が認証する制服販売店及び、一般の店舗等で購入可能とする。
- ②スラックスを履く際は、ベルトループの大きさに合うベルトを着用とする。（３ｃｍ程度）
- ③ベルトの色は黒・紺・茶の単色とする。
※スタッズベルト等は不可とする。

（５）「ネクタイ」「リボン」

- ①ネクタイ、リボンは、市が認証する制服販売店で購入とする。
- ②「ネクタイ」「リボン」から選択とする。
※ネクタイとリボンの両方を購入し、付け替えることも可能である。
- ③学校が指定する典等の制服着用時には、白い長袖シャツにネクタイ・リボンを使用とする。
- ④１１月から４月までの期間で、長袖シャツを着用する際には、ネクタイ・リボンを使用とする。

5 夏季向き服装（半袖ポロシャツ着用時）の規定

（１）「ボトム」

- ①夏用タイプのボトムは、市が認証する制服販売店で購入とする。
- ②夏用タイプの購入は任意とする。
- ③「スラックス」「スカート」から選択とする。
※販売店によっては、「Ⅰ型（男子体型に合う物）」「Ⅱ型（女子体型に合う物）」もある。
- ④スカートの丈は直立姿勢で膝が隠れる程度の長さとする。
※業者が採寸後、仕立てる時の長さが基準になる。

（２）「半袖ポロシャツ」

- ①半袖ポロシャツは、市が認証する制服販売店及び、一般の店舗等で購入可能とする。
※長袖ポロシャツは不可とする。
- ②半袖ポロシャツの購入は任意とする。
- ③ワンポイントなどない白または紺の単色・無地の半袖ポロシャツとする。
- ④ボタンは、生地と同色または透明のものとする。
- ⑤胸ポケット付きのものとする。
- ⑥半袖ポロシャツは、ズボンの中に入れて着用とする。
- ⑦半袖ポロシャツの下には、インナーを着用とする。
- ⑧半袖ポロシャツの上から、サマーベストとして、市が認証する制服販売店及び、一般の店舗等で購入したものを着用しても可とする。（ベストの規定を参照する。）

（３）「ベルト」

- ①ベルトは、市が認証する制服販売店及び、一般の店舗等で購入可能とする。
- ②スラックスを履く際は、ベルトループの大きさに合うベルトを着用とする。（３ｃｍ程度）
- ③ベルトの色は黒・紺・茶の単色とする。
※スタッズベルト等は不可とする。

（４）「ネクタイ」「リボン」

- ①半袖ポロシャツ着用時には、ネクタイ・リボンは不要とする。
※５月から１０月に長袖シャツを着用する際は、ネクタイ・リボンは不要とする。

6 その他の規定

(1)「名札」

- ①名札は、学校で指定された「ネームプレート」「簡易ネームプレート」または、「ストラップ付ネームケース」を着用とする。
- ②登校した際は、指定の場所から取り、左胸ポケットに着用とする。(朝の会で確認)
- ③下校する際は、名札を外し、指定の場所に戻すとする。(帰りの会で確認)

(2)「ベスト」

- ①ベストは、市が認証する制服販売店及び、一般の店舗等で購入可能とする。
- ②ベストの購入は任意とする。
- ③色は、白・黒・紺の3色で、単色、無地、ワンポイントなしのものとする。その際、ジャケットからはみださないように着用とする。
- ④ネクタイ、リボンが隠れない襟（Vネック）のものとする。
- ⑤名札を必ず着用する。(安全ピンやストラップ等で対応)
- ⑥サマーベストとしての着用も可とする。

(3)「セーター」

- ①セーターは、市が認証する制服販売店及び、一般の店舗等で購入可能とする。
- ②セーターの購入は任意とする。
- ③色は、白・黒・紺3色で、単色、無地、ワンポイントなしのものとする。その際、ジャケットからはみださないように着用とする。
- ④ネクタイ、リボンが隠れない襟（Vネック）のものとする。
- ⑤名札を必ず着用する。(安全ピンやストラップ等で対応)